

愛称：ガルーダ
アムンディ・
インドネシア・ファンド

運用報告書（全体版）

第17期（決算日 2018年9月18日）

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2010年4月28日から無期限です。
運用方針	インドネシアの株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。運用にあたっては、投資一任契約に基づいて、フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。
主要運用対象	インドネシアの株式
組入制限	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資割合には制限を設けません。新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以下とします。
分配方針	毎決算時（年2回、原則毎年3月15日および9月15日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、上記の決算を行いました。ここに、期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp/>

■最近5期の運用実績

決 算 期	基準価額	税込み 分配金	期 中 騰落率	参考指数	期 中 騰落率	株式組入 比 率	純資産 総 額
	(分配落)						
	円	円	%		%	%	百万円
13期(2016年9月15日)	7,660	0	△ 7.1	13,152	△ 5.6	99.8	1,949
14期(2017年3月15日)	8,473	0	10.6	14,867	13.0	99.2	1,939
15期(2017年9月15日)	9,008	0	6.3	16,028	7.8	99.1	1,872
16期(2018年3月15日)	8,710	0	△ 3.3	16,110	0.5	97.9	1,546
17期(2018年9月18日)	7,314	0	△16.0	13,930	△13.5	94.1	1,270

(参考指数について)

参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス（円換算ベース）です。

同指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc. に帰属しております。以下同じ。

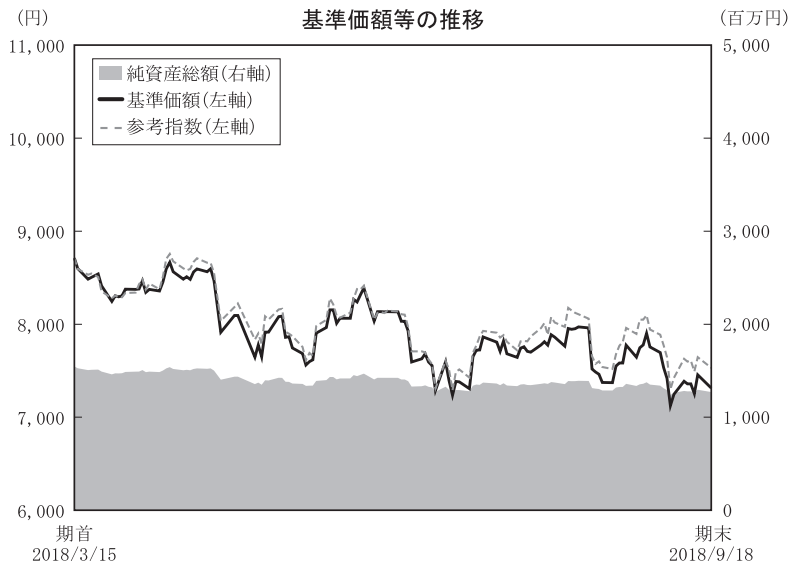
■当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数		株式組入 比 率
		騰 落 率		騰 落 率	
(期 首)	円	%		%	%
2018年3月15日	8,710	—	16,110	—	97.9
3月末	8,376	△ 3.8	15,416	△ 4.3	97.7
4月末	7,913	△ 9.2	14,861	△ 7.8	97.3
5月末	8,010	△ 8.0	14,968	△ 7.1	97.9
6月末	7,288	△16.3	13,519	△16.1	94.9
7月末	7,812	△10.3	14,817	△ 8.0	95.7
8月末	7,756	△11.0	14,693	△ 8.8	96.0
(期 末)					
2018年9月18日	7,314	△16.0	13,930	△13.5	94.1

(注) 騰落率は期首比です。

【基準価額等の推移】

第17期首	8,710円
第17期末	7,314円
既払分配金 (税込み)	0円
騰落率	△16.0%



(注1) 参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス (円換算ベース) です。

(注2) 参考指数は、2018年3月15日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

【基準価額の主な変動要因】

下落要因

- ① インドネシア銀行 (中央銀行) が利上げする見通しが4月半ば以降高まり、株価が4月下旬から5月上旬にかけて急落したこと
- ② 6月中旬から7月初めにかけて、米中の貿易戦争過熱や、インドネシアの財政収支、経常収支の赤字が懸念されて株価が下落したこと
- ③ 8月中旬以降、新興国全般に対する投資家の警戒姿勢が強まる中、金利上昇が逆風となる不動産、インフラや、高額消費関連銘柄などの株価が下落したこと
- ④ インドネシア銀行は5月中の二度の利上げに続き、6月と8月にも利上げを実施したが、米国が利上げを継続する中、インドネシアルピアの対米ドルでの下落基調は期中継続し、特に6月半ば過ぎからは対円でも下落が加速したこと

上昇要因

- ① 7月中旬から8月中旬にかけて、それまでのインドネシア銀行の通貨防衛姿勢を受けて政策への信頼感が改善する中、国内景気が比較的安定的な成長を続けていたことから、株価が一時的に反発したこと

【投資環境】

<インドネシア株式市場>

当期のインドネシア株式市場は、米国の金利上昇と米中貿易摩擦などの外部要因の影響を受け、大きく下落しました。インフレは落ち着いており、インドネシア国内経済は比較的安定的な成長が続きましたが、インドネシア銀行が通貨防衛のために利上げに転じるとの観測で株価は4月下旬から5月にかけて大きく下落しました。その後のインドネシア銀行の再三の利上げによる通貨防衛の効果は一時的なものにとどまり、米中貿易摩擦への警戒が強まった7月初めに株価は当期の安値を記録しました。8月中旬にかけては、政策対応への再評価や、米中交渉など外部要因の改善を受けて株価は反発したものの、8月中旬以降はトルコリラの急落などを受けて再び新興国市場を敬遠する動きが強まり、株価は軟調な動きのまま、当期末を迎えました。セクター別に見ると、資本財・サービス、金融、不動産などの下落が特に大きなものとなりました。

<為替市場>

当期のインドネシアルピアは、対米ドルでの下落圧力が期中を通して強く、軟調に推移しました。利上げを継続する米国に投資資金が還流する一方、元々財政収支と経常収支の赤字を抱え弱いインドネシアルピアは、資金流出に見舞われました。5月中の異例の二度の利上げの効果は一時的なものにとどまり、8月にはトルコリラの急落で新興国通貨全般を敬遠する姿勢が強まったことも逆風となりました。結局、対米ドルでは1998年以來の安値、対円では史上最安値を一時更新して当期末を迎えました。

【ポートフォリオ】

ポートフォリオの運用再委託先を2018年6月半ばにアムンディ・シンガポール・リミテッドからフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドに切り替えました。切り替え前のポートフォリオでは、生活必需品セクターに25%余りを配分していましたが、切り替え後は10%前後に引き下げました。一方、5%余りを組み入れていた一般消費財サービスを15%前後に引き上げ、8%を下回っていた電気通信サービスも20%超に引き上げました。金融は40%前後の組入比率を維持しました。また、運用再委託先の切り替え時期にインドネシア企業を取り巻いていた一時的な環境悪化に配慮し、安定的な成長が見込める優良銘柄に絞り込んだポートフォリオを構築したため、切り替え前に24であった組入銘柄数は、切り替え後に15以下に減少しました。

基準価額は期中投資していた8セクターすべてが現地通貨ベースでマイナスのリターンとなったうえ、通貨安も重荷となって大きく下落しました。

(アムンディ・シンガポール・リミテッドおよびフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)

【分配金】

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます(分配原資の内訳につきましては、後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください。)。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

【今後の運用方針】

インドネシア市場を含むアジア株式にとって、当面の市場環境は引き続き厳しいものとなりそうです。インドネシアについては、金融政策の引き締め、インドネシアルピア安、原油価格上昇とそれによる燃料補助金の財政負担拡大に加えて、世界的な貿易面の緊張の高まりが逆風です。一方、プラス面としてはインドネシア銀行がマクロ経済の安定を重視し、インドネシアルピアを支えるために採用している思い切った予防的スタンスが安心材料となっていることです。政府は経常赤字をGDP比3%未満に維持するべく、必要に応じてインフラ支出を縮小し、高級消費財に輸入関税を課す方針であると示唆していますが、来年の大統領選挙を控え、社会保障支出などの拡大で大衆消費を支えると見られ、内需拡大が短・中期的にインドネシア株式の主な原動力になる見通しです。

こうした状況下、当ファンドは慎重な姿勢を継続する方針です。内需拡大や競争環境の改善といった材料が個別に追い風となるセクターや銘柄はあるものの、マクロ経済面での逆風に配慮したポートフォリオを継続します。例えば、優良な銀行、生活必需品や電気通信サービスなどディフェンシブなセクターの高い組入れを維持します。また、特に新興国全般の危機の波及という足元の状況に関しては、インドネシアルピア建てのコスト基盤を持つ国内企業への投資が通貨安や金利上昇の環境でも比較的风险の小さい戦略と考えています。

(フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)

アムンディ・インドネシア・ファンド

■ 1万口当たりの費用明細

項 目	第17期 (2018年3月16日 ～2018年9月18日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	70円 (35) (33) (3)	0.896% (0.443) (0.415) (0.039)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料 (株 式)	9 (9)	0.113 (0.113)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 (株 式)	7 (7)	0.084 (0.084)	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (そ の 他)	9 (9) (0) (0)	0.119 (0.112) (0.005) (0.001)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	95	1.212	

期中の平均基準価額は7,859円です。

- (注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。
(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

■ 期中の売買及び取引の状況 (2018年3月16日から2018年9月18日まで)

株 式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外国	インドネシア	百株 294,886	千インドネシアルピア 68,076,436	百株 242,331	千インドネシアルピア 75,768,661

- (注1) 金額は受渡し代金です。
(注2) 単位未満は切捨てです。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	1,104,505千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	1,334,821千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	0.82

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■主要な売買銘柄 (2018年3月16日から2018年9月18日まで)

株 式

買 付				売 付			
銘 柄	株数	金額	平均単価	銘 柄	株数	金額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	3,999	114,688	28	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア)	1,414	71,167	50
XL AXIATA TBK PT(インドネシア)	4,571	92,569	20	UNILEVER INDONESIA TBK PT(インドネシア)	203	69,707	343
MITRA ADIPERKASA TBK PT(インドネシア)	11,555	77,325	6	HM SAMPOERNA TBK PT(インドネシア)	2,238	60,382	26
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア)	1,029	52,398	50	JASA MARGA PT(インドネシア)	1,591	53,091	33
RAMAYANA LESTARI SENTOSA PT(インドネシア)	4,268	42,012	9	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア)	634	42,820	67
GUDANG GARAM TBK PT(インドネシア)	75	40,254	535	BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT(インドネシア)	1,884	34,551	18
BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT(インドネシア)	1,766	38,115	21	BUMI SERPONG DAMAI PT(インドネシア)	3,257	29,314	8
BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	156	27,322	175	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT(インドネシア)	245	28,370	115
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT(インドネシア)	1,289	23,136	17	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT(インドネシア)	982	28,172	28
ACSET INDONESIA TBK PT(インドネシア)	778	15,160	19	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	459	25,571	55

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は、外貨額を約定日の属する月の月末(決算日の属する月については決算日)の日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■利害関係人との取引状況等 (2018年3月16日から2018年9月18日まで)

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

アムンディ・インドネシア・ファンド

■組入資産の明細 (2018年9月18日現在)

外国株式

銘柄	期首(前期末)	当 期 末				業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
(インドネシア・・・ジャカルタ市場)	百株	百株	千インドネシアルピア	千円		
AKR CORPORINDO TBK PT	2,397	—	—	—	資本財	
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	14,149	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	9,823	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
GUDANG GARAM TBK PT	1,200	1,952	14,244,720	106,835	食品・飲料・タバコ	
HM SAMPOERNA TBK PT	22,380	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	2,451	—	—	—	素材	
BANK MANDIRI TBK PT	24,847	24,847	16,026,405	120,198	銀行	
UNILEVER INDONESIA TBK PT	2,032	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品	
BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	70,445	70,445	20,922,165	156,916	銀行	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	14,521	—	—	—	公益事業	
BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	4,596	—	—	—	銀行	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	3,949	—	—	—	素材	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	12,464	14,025	33,554,812	251,661	銀行	
RAMAYANA LESTARI SENTOSA PT	—	42,681	5,569,870	41,774	小売	
MITRA ADIPERKASA TBK PT	—	82,077	6,648,237	49,861	小売	
XL AXIATA TBK PT	4,269	49,672	14,752,584	110,644	電気通信サービス	
JASA MARGA PT	15,910	—	—	—	運輸	
BUMI SERPONG DAMAI PT	59,053	26,474	3,044,510	22,833	不動産	
PAKUWON JATI TBK PT	28,846	—	—	—	不動産	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	9,448	3,100	2,735,750	20,518	食品・飲料・タバコ	
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT	2,715	—	—	—	電気通信サービス	
BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT	5,640	4,461	1,155,399	8,665	銀行	
WASKITA KARYA PERSERO TBK PT	6,324	—	—	—	資本財	
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	10,476	20,766	14,432,370	108,242	自動車・自動車部品	
SURYA CITRA MEDIA TBK PT	7,785	—	—	—	メディア	
ACSET INDONUSA TBK PT	—	7,780	1,594,900	11,961	資本財	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT	31,466	71,461	24,796,967	185,977	電気通信サービス	
合 計	株 数 ・ 金 額	367,187	419,741	159,478,690	1,196,090	
	銘柄数 < 比率 >	24	13	—	< 94.1% >	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 単位未満は切捨てです。

(注4) 一印は組入れなしです。

■投資信託財産の構成 (2018年9月18日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	1,196,090 千円	92.5 %
コー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	97,346	7.5
投 資 信 託 財 産 総 額	1,293,436	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当期末における外貨建純資産 (1,256,766千円) の投資信託財産総額 (1,293,436千円) に対する比率は97.2%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2018年9月18日現在における邦貨換算レートは、1米ドル=111.83円、100インドネシアルピア=0.75円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

2018年9月18日現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	1,328,430,109円
コー ル ・ ロ ー ン 等	84,972,734
株 式 (評価額)	1,196,090,177
未 収 入 金	47,367,198
(B) 負 債	57,750,118
未 払 金	44,816,748
未 払 解 約 金	374,203
未 払 信 託 報 酬	12,485,778
未 払 利 息	77
そ の 他 未 払 費 用	73,312
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	1,270,679,991
元 本	1,737,213,209
次 期 繰 越 損 益 金	△ 466,533,218
(D) 受 益 権 総 口 数	1,737,213,209口
1万口当たり基準価額 (C / D)	7,314円

(注記事項)

期首元本額	1,775,360,560円
期中追加設定元本額	59,063,163円
期中一部解約元本額	97,210,514円

■損益の状況

当期 自2018年3月16日 至2018年9月18日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	23,647,550円
受 取 配 当 金	20,524,692
受 取 利 息	563,831
支 払 利 息	2,559,027
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△247,253,485
売 買 損 益	33,992,890
売 買 損 益	△281,246,375
(C) 信 託 報 酬 等	△ 14,123,370
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△237,729,305
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△133,781,541
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 95,022,372
(配 当 等 相 当 額)	(30,336,348)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△125,358,720)
(G) 計 (D + E + F)	△466,533,218
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	△466,533,218
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 95,022,372
(配 当 等 相 当 額)	(30,336,348)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△125,358,720)
分 配 準 備 積 立 金	60,961,527
繰 越 損 益 金	△432,472,403

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用
信託約款第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に純資産総額が100億円未満の場合は年10,000分の80以内の率を、純資産総額が100億円以上の場合は年10,000分の70以内の率を乗じて得た額を支払っております。

■分配金のお知らせ

当期の分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配原資の内訳】

(単位：円・1万口当たり・税込み)

項 目	第17期
	(2018年3月16日～2018年9月18日)
当期分配金	—
(対基準価額比率)	(—%)
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	525

(注1) 「対基準価額比率」は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

(注2) 「当期の収益」「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

《お知らせ》

- ・2018年5月11日の書面決議の結果、以下の当ファンドの投資一任契約先の変更および投資態度の一部変更が可決されましたので、2018年6月16日、投資顧問会社を「アムンディ・シンガポール・リミテッド」から「フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド」へ変更しました。さらに、投資態度も一部変更し、独自のリサーチを重視したボトムアップアプローチ（個別銘柄の選択）に基づいて投資テーマ等を考慮し運用を行っていたものを、より幅広い投資手法を含めたアクティブ運用を行うことができるようにいたしました。